

農業委員会議事録

平成28年8月4日
13時30分
2階 第2会議室

出席委員	13名
委員出席者	会長 1番 岩隈 和重、 会長職務代理者 2番 落石 廣孝 委員 3番 三船 守人 4番 船越 多真枝 5番 森 秀司 6番 富永 晃 7番 落石 好紀 8番 栗原 信夫 9番 井浦 秀子 10番 吉村 泰行 11番 中野 正敏 12番 阿部 繁隆 13番 副田 秀次
委員欠席者	なし
事務局出席者	笠井、森、高野
議 題	
事務局	全員起立、礼、ご着席ください。 只今から8月の農業委員会総会を開会いたします。
会長	会長あいさつ 12番委員、13番委員議事録押印者任命 それでは議事に入らせていただきます。第1号議案、農地法第5条の規定による許可申請書、〇〇に係る一時転用について、議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	1頁をお開きください。第1号議案、農地法第5条の規定による許可申請について、対象地が広く地権者多数の為、図面で概要を説明します。4頁をお開きください。対象位置は〇〇の南約100mの農地になります。5頁に現況のわかる航空写真を添付しております。6頁に字図および所有者を記載しています。7頁をお開きください。計画図について、〇〇の造成となります。一体的な開発を行うため、〇〇で発生する土を利用し、周辺道路を含め整備を行います。断面③の箇所に〇〇があり、それを考慮し、土地の地盤高、道路高が設定されています。8頁に縦断面図をつけています。補足説明として、対象地は現在農地となっておりますが、〇〇及び〇〇の事業のなかで、〇

	<p>○として整備します。今回の申請は、現在○○となっている○○に代わって、○○を造成する○○が申請者となり、○○工事が出る残土を利用して造成をおこなう一時転用申請です。造成が終了した後は、土地を整形し、分合筆を行い、農地法3条の申請を行い、○○へ権利移動を行います。</p>
○番委員 事務局	<p>○○を町が用意するのか？</p> <p>○○という言い方が適正ではないかもしれない。○○の造成で発生する土を場外に出さず、今回の申請地に利用することで費用が安価にできる。本来なら、○○のままに戻るのが通常であるが、事業の協力もしてあることから、○○の整備を行い、○○を戻す計画となっている。</p>
○番委員 事務局	<p>道路整備事業では町が○○を用意することはなかった。</p> <p>道路事業ではそのようにしている。今回は、○○整備事業という非常に大きな事業で、面的な整備が必要。その中で調整をつける為、○○を用意している。</p>
○番委員 事務局	<p>とらえ方の問題では。○○ではなく区域内での○○。もともと○○をしていた方が区域内で○○ができるよう○○を用意することで事業協力をすると聞いている。</p> <p>事業の中で発生する土を場外に排出しない為、このような計画となっている。この手法であれば事業費用を削減できる。</p>
○番委員 事務局 会長	<p>既存○○と造成される農地の高さはどのようになるのか？</p> <p>○○の前に4m程度の擁壁が出来ます。造成期間は2年程度です。</p> <p>他に意見は？意見がなければ、賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成ということで可決されました。次の議題にはいります。</p>
事務局	<p>報告案件①農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届について。9頁をお開きください。番号1 土地の所在 ○○。地目 台帳 田、現況 田。面積 ○○㎡。所有者 住所 ○○、氏名 ○○。譲受申請人 住所○○、氏名○○、転用目的、○○。用途 都市計画 市街化区域、農振計画 区域外。合計○○㎡についてです。10頁をお開きください。場所は、○○北100mとなります。11頁に参考字図を添付しています。12頁が計画図となります。敷地は既存の隣地境界ブロックで囲われており、雨水、汚水ともに町道への放流となります。</p>
会長	<p>地元委員さんから補足がありましたら、お願いします。</p>
○番委員 会長	<p>特に支障ありません。</p> <p>何か質問は有りませんか？ないよいうであれば、その他の事項にうつります。</p>
事務局	<p>13頁をお開きください。その他①非農地証明について。番号1、土地の所在 ○○。地目 台帳 畑、現況 宅地。面積 ○○㎡。所有者 住所 ○○、氏名 ○○、証明願出人所有者に同じ。証明の根拠、昭和34年から20年以上○○として利用されている為。用途、都市計画、市街化区域、農振計画、区域外。合計○○㎡についてです。14頁をお開きください。場所は、○○から200m北西の位置となります。15項に参考字図、16頁に航空写真を</p>

<p>○ 番 委 員 事 務 局 会 長 ○ 番 委 員 事 務 局 会 長</p>	<p>添付しています。17頁は現況写真です。</p> <p>○○申請は？</p> <p>○○がされておらず、確認できませんでしたが、○○確認をしています。他にご意見はありませんか？ないようでしたらその他に何かありますか？</p> <p>田と畑の評価の違いは？地域農区では、田と畑では負担金が違う為、判定が重要となる。一般的に田と畑ではどちらが税金は高くなるか？</p> <p>農業委員会では、課税については判断していない。課税評価の基準については応えかねます。次回までに税務課に確認し報告します。</p> <p>他にありませんか。次回は、9月9日（金）、午後16時00分から会議後、懇親会開催します。これをもちまして8月の農業委員会総会を閉会します。</p> <p>全員起立、礼、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">以上14：11</p>
--	--